

# 令和3年度 事業報告

## 1 労働災害防止対策の推進状況

港湾における第13次労働災害防止計画（2018年度から2022年度までの5か年計画）（以下「港湾13次防」といいます。）では、計画期間中に死亡災害の撲滅及び休業4日以上労働災害による死傷者を年間100人未満とすることを目標としています。

令和3年度は、第13次労働災害防止計画の第4年度として、

- ① 死亡災害の撲滅
- ② 死傷災害120人未満（25人以上の減少）

とすることを目標に定め、この目標を達成するため、

- ① 動力クレーン等を使用した作業での荷との接触による災害
- ② フォークリフト等の荷役運搬機械との接触による災害
- ③ 墜落・転落による災害

の防止を最重点として、各種の対策を推進しました。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止（以下「感染症防止」という。）のため、全国港湾労働災害防止大会、主要港督励巡視、経営トップ・セミナーをはじめ計画していた諸事業や各港での安全衛生パトロールの多くが中止のやむなきに至りました。

また厚生労働省を始めとする関係行政機関、（一社）日本港運協会等の港湾運送関係諸団体、（一社）日本船主協会等の船舶関係団体、港湾管理者等との連携を図り、協力体制の保持に努めました。

## 2 労働災害の発生状況

労働災害発生状況をみると、令和3年は別表1「港湾貨物運送事業労働災害発生状況」のとおり休業4日以上死傷者数は137人（協会調べ）となり前年の145人と比べ8人、5.5パーセントの減少となりました。

死亡災害は1人（会員事業場）で過去最少となり、前年に比べ3人の減少となりました。

なお、厚生労働省調べ（会員外事業場も含む。／令和4年3月速報値）によると、令和3年の港湾荷役業における労働災害の死傷者数（休業4日以上）は381人（前年同時期の集計では328人）、死亡者数は4人（前年4人）となっています。

## 3 事業活動の概況

### （1）会議等の開催

通常総代会	1回
理事会	1回
会長・副会長会議	3回（注）
常任理事会	2回（注）
評価委員会	1回（注）

安全衛生推進委員会	2回(注)
安全衛生実施委員会	1回(注)
個別・集団支援推進会議	2回(注)
安全衛生実施協議会	1回(注)
総支部・支部事務局事務担当者会議	感染症防止のため中止

(注)感染症防止のための書面開催、オンライン開催を含みます。

## (2) 災防規程の変更と周知徹底

港湾貨物運送事業労働災害防止規程(以下「災防規程」という。)については、港湾の作業内容の変化及び労働安全衛生関係法令等の改正に対応するため常任理事会、総代会等での承認を得た上で厚生労働大臣に認可申請を行い、令和3年8月2日に認可を受けて、同年10月31日から変更点を含む災防規程が適用されています。

変更点を含む災防規程については、必要な説明を行ったほか、以下の冊子・DVDを作成・改定し、各種研修等を通じて周知を図っています。

- ① 災防規程(条文集)【改定】
- ② 災防規程—変更のポイント—【新規作成】
- ③ 災防規程各条文に関連する災害事例集(DVD版)【新規作成】
- ④ 災防規程の解説【改定】

## (3) 安全衛生教育事業

### ア 協会本部が実施したもの

- |  |                |
|--|----------------|
| ①経営トップ・セミナー                            | 感染症防止のため中止     |
| ②安全衛生セミナー(経営首脳、管理監督者等対象)               | 別紙1(2)のとおり     |
| ③安全管理者選任時研修                            | 別紙1(3)のとおり     |
| ④指差呼称関係                                | 別紙1(4)のとおり     |
| ⑤リスクアセスメント研修                           | 別紙1(5)のとおり     |
| ⑥ストラドルキャリアー運転業務関係<br>(初任時・定期・インストラクター) | 別紙1(6・7・8)のとおり |
| ⑦危険体感研修                                | 別紙1(9)のとおり     |
| ⑧フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る特別教育             | 別紙1(10)のとおり    |

なお、教育資料として次のものを改定し、普及に努めました。

- ①労働安全衛生関係法令(港湾貨物運送事業)
- ②揚貨装置安全運転必携(過去問題集付き)
- ③安全管理者選任時研修テキスト

### イ 総支部、支部が実施したもの(別表2)

これらのうち主なものは、以下のとおりです。

#### (ア) 技能講習

- ①船内荷役作業主任者(11回、参加者219名)
- ②フォークリフト運転(72回、1,116名)
- ③玉掛技能講習(25回、407名)
- ④車両系建設機械運転(13回、181名)
- ⑤揚貨装置運転実技教習(13回、46名)

#### (イ) 特別教育等

- ①フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(28回、540名)
- ②沿岸荷役主任者教習(7回、119名)
- ③クレーン運転業務特別教育(7回、98名)
- ④フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(6回、97名)

#### (4) 労働災害防止運動

##### ア 全国港湾労働災害防止大会

第58回全国港湾労働災害防止大会を、令和3年10月8日(金)に仙台市で開催すべく準備を進めましたが、感染症防止のため中止のやむなきに至りました。

##### イ 港湾荷役現場の督励巡視、安全指導等

###### (ア) 主要港督励巡視

港湾労働安全強調期間(7~9月)運動の一環として、当初は令和3年8月24日から27日まで、変更後は11月16日から19日までの日程で、東京-清水-大阪-門司の各港を巡視すべく準備を進めましたが、感染症防止のため中止のやむなきに至りました。

###### (イ) 港湾研修

令和3年10月7日~8日に仙台港で実施すべく準備を進めましたが、感染症防止のため中止のやむなきに至りました。

###### (ウ) 港湾安全パトロール(令和3年4月~12月)

総支部・支部が実施した港湾安全パトロール(事業場個別巡回指導)等の活動状況は、別表2の下欄のとおりで、延872回、参加人員延7,486名となりました。

また、港湾安全パトロールのより効率的な実施を図ることなどを目的とする相互交流パトロールも感染症防止のため実施できませんでした。

##### ウ 安全衛生強調運動

次の各期間・月間に併せて開催要領・ポスター・垂幕を作成し、運動を展開しました。

- ① 指差呼称強調月間  
(令和3年 6月1日~同年 6月30日)
- ② 港湾労働安全強調期間  
(令和3年 7月1日~同年 9月30日)
- ③ 港湾労働衛生強調月間  
(令和3年10月1日~同年10月31日)
- ④ 年末年始港湾無災害強調期間  
(令和3年12月16日~令和4年1月15日)  
(東京・神奈川総支部は、12月1日~1月31日)

##### エ 表彰等

毎年、全国港湾労働災害防止大会において、安全衛生の成績が優れている個人・事業場を表彰していましたが、本年度は同大会が中止されたため、総支部を通じて表彰を行いました。

###### (ア) 安全衛生表彰

###### ○事業場表彰

優良賞(安全) 9事業場、努力賞(安全) 7事業場

○ 個人表彰

功労賞（安全衛生） 15名、功績賞（イ） 12名、功績賞（ロ） 7名  
合計 50件

(イ) 港湾労災防止協会無災害記録表彰

港湾労災防止協会無災害記録証を、令和3年7月1日付けで77会員事業場に伝達しました。今回の第5種無災害記録の最高は、215万4千時間でした。

オ 安全管理士・安全管理員の活動

安全管理士・安全管理員を、協会本部及び総支部（東京、神奈川、東海、大阪、兵庫県、九州）に配置し、会員事業場の労働災害防止のための個別指導等及び集団指導等に活動させました。

安全管理士（員）活動状況

			第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計
個別支援	要請等による	回数	11	9	14	17	51
	個別支援	事業場数	10	9	14	17	50
	災害調査 及び支援	回数	10	7	12	14	43
		事業場数	10	7	11	14	42
	改善事例等の 実態調査	回数	10	15	12	5	42
		事業場数	10	17	11	5	43
集団支援	要請等による	回数	4	5	8	7	24
	集団支援	参加者数	84	97	222	202	605
	安全衛生関係 各種会議	回数	32	24	39	25	120
		参加者数	584	433	724	417	2,158
	講習・研修等 (講師)	回数	3	8	21	2	34
		参加者数	103	334	622	177	1,236
	作業現場指導推進 委員会（パトロール 実施時の検討会）	回数	44	36	95	39	214
		参加者数	710	609	1,471	627	3,417
作業現場指導 [安全パトロール] (安全管理士(員)が 参加したもののみ)	回数	44	34	86	38	202	
	参加者数	711	586	1,386	608	3,291	
	事業場数	441	269	652	407	1,769	
その他(防災大会等)	回数	7	5	9	6	27	
合 計	回数	166	143	296	153	758	
	事業場数	471	302	688	443	1,904	
	参加者数	2,196	2,059	4,425	2,031	10,711	

カ 熱中症防止の取組

熱中症予防対策として、「STOP! 熱中症」の冊子を配布し、WB GT値（暑さ指数）の把握を徹底するとともに、日除けや通風、休憩時間の確保、症状及び予防対策に係る教育の実施、作業者の健康管理の徹底等に取り組みました。

## キ 転倒災害防止の取組

重篤な災害が発生するおそれがある転倒による災害を防止するため、「港湾貨物運送事業の転倒災害事例と防止対策」の冊子を配布し、段差や凹凸突起物などの解消、4Sの実施、照度の確保や手すり滑り止めの設置、危険箇所の表示等により安全な作業通路の確保などの転倒災害の防止対策及び冬期の凍結等による転倒災害の防止対策に取り組みました。

## ク 港湾関係者との連携の推進

令和3年6月、厚生労働省、国土交通省の関係部局及び港湾関係団体の参加を得て「港湾荷役作業の労働災害防止のための連絡会議」をリモートで開催し、港湾設備・船舶設備に係る不備事例等を説明し、引き続き一層の情報共有を図っていくこととなりました。

## (5) 広報事業

### ア 機関誌の発行・頒布

機関誌「港湾災防」を毎月発行し、会員事業場等に頒布しました。

さらに、会長の交代を記念し、臨時増刊号を発行しました。

そのほか、会員事業場等の意見等を反映した機関誌の編集を行うためモニターを委嘱し、調査等を実施しました。

### イ 港湾労働安全衛生強調運動実施要領及びポスター等の作成・頒布

上記(4)のウの安全衛生強調運動の各時期にそれぞれ実施要領を定め、周知するとともにポスターを作成・頒布しました。

また、指差呼称の実施・定着を目的とするポスター・垂幕を作成・頒布しました。

## (6) 調査研究事業等

### ア 労働災害の一層の減少を図るため、会員事業場から提供されたヒヤリハット事例を事故の型や起因物別等に分類しデータベース化し、令和2年10月にホームページ上に公開しました。

### イ 会員事業場の新規採用労働者向けの安全衛生教育に資するため「雇入れ時安全衛生研修資料」(DVD付き)を作成し、配布しました。

### ウ 全国の会員事業場で発生した労働災害(休業4日以上)について各総支部、支部及び会員店社の協力を得て詳細に集計分析しました。

また、平成30年度からホームページ上に公開している労働災害情報データについて、新たな事例を掲載し、充実を図りました。

さらに、前記アも含め、これらデータベースについて、キーワード検索による「and検索」や「or検索」を可能とし、利便性の向上を図りました。

### エ 港湾における安全衛生水準の向上を図るため、「安全衛生管理必携」を改定し、配布しました。

## (7) 事業運営の外部評価

協会の事業運営を的確に評価するため外部委員を含む評価委員会を令和3年8月に開催(感染症防止のため書面開催)し、各事業項目に評価を求めたところ、概ね良好との評価を得ました。